

# 入札要件説明書

## 1 件名

新事務所開設に伴うLAN・電話・電気配線敷設他作業

## 2 摘要

本説明書は、公益財団法人国際人材育成機構新事務所（以下「新事務所」という。）に設置するLAN・電話・電気配線敷設他の仕様等について必要な事項を定めるものである。本説明書の内容に疑義が生じた場合、又は明記のない場合は、すべて発注者の指示によるものとし、書面にて協議、指示、承認を行う。

## 3 作業・設置場所

（別紙の電話設置図、電源設置図、エリアHUB及びAP配置図参照のこと）

搬入・設置場所

東京都中央区日本橋箱崎町 36-2 Daiwa リバーゲート南棟 20 階

## 4 新事務所スケジュール

- (1) 新事務所入居予定日 令和6年4月20日
- (2) 新事務所開設予定日 令和6年4月22日

## 5 履行期限

令和6年4月21日（日曜日）

## 6 業務範囲

- (1) LAN 配線・電源ケーブル等の運送・搬入一式
- (2) 電話主装置及び電話機を現事務所から取外し、新事務所への運送・搬入一式（取外し作業日は、発注者と受注者が協議した上で作業日を決める）
- (3) LAN 配線敷設・電話配線敷設・電源配線敷設作業
- (4) ネットワーク設備について、エリアHUB（インテリジェントHUB）台数9台の内3台はエリアHUB及びAP配置図に記載した場所にて設置、残りの6台は発注者と協議の上で決定する島HUB（ノンインテリジェントHUB）各島、無線 AP 台数5台 設置場所はエリアHUB及びAP配置図のとおり。なお、天井への配線及び無線 AP 設置することを考慮する。サーバー室への配線は、エリアHUB用9本、無線AP用5本の合計14本をサーバー室に敷設すること。  
LANケーブルの両端にはそれぞれエリアHUB1、エリアHUB2・・・、無線AP1、無線AP2といった具合にLANケーブルのタグ付をすること。サーバーラックは高さがあるためサーバー室内に出ずLANケー

ブルの長さは最低 2.5メートル以上にすること。

全て HUB に関しては発注者にて用意するが設置作業に関しては受注者が設置すること。

LAN ケーブル等は受注者にて用意すること。数量は LAN・電話・電気配線敷設他作業仕様書(以下「仕様書」と言う)を参照、LAN ケーブルの経路に関しては発注者と協議の上で決めること。

- (5) 電話機設置について、現在使用している主装置及び電話機を使用する為、機器に関しては発注者が用意するが、設置に伴う電話線等は受注者が用意すること。設置・設定に関しても受注者が行なうこと。なお、電話機の設置場所及び内線番号の割振りに関しては発注者と協議の上で決めること。
- (6) 電源設置について、電源に関わる全ての配線(F ケーブル及び OA タップ等)は受注者にて用意すること。F ケーブル長さ及び OA タップ・埋込コンセント等の数量は仕様書を参照し、電源の経路に関しては発注者と協議の上で決めること。
- (7) LAN ケーブル測定試験・電源ケーブル測定試験・電話線測定試験は必ず行い発注者にデータを提出すること。
- (8) (4)にも一部記載したが、サーバー室以外もそれぞれ両端にはタグ付けをすること。
- (9) 現サーバー室に、無停電電源装置 NEC N8142-101 を 3 台設置しており、発注者にて現サーバー室から新事務所のサーバー室に移設する。用途は次のとおり。

#### UPS①

- ・仮想サーバー
- ・ファイルサーバー
- ・ネットワークスイッチ類(ルーター、無線 AP 等)、その他コンソール等
- ・バックアップサーバー

#### UPS②

- ・仮想サーバー
- ・ファイルサーバー
- ・ネットワークスイッチ(コアスイッチ)

#### UPS③

- ・ドメインサーバー
- ・ネットワークスイッチ(コアスイッチ)

- (10) 上記搬出・搬入に伴うスケジュール作成・及び調整一式 LAN・電話・電気配線敷設他作業の搬出・搬入一式

## 7 LAN・電話・電気配線敷設他作業の仕様、安全性、保証等

- (1) LAN ケーブル・電話線・電源ケーブル等は、納入時においてすべて新品とする。
- (2) 納入する LAN ケーブル・電話線・電源ケーブル等の品名、仕様、製品、数量は、仕様書のとおりとする。  
なお、同等品にて入札の参加を認めるものとするが、発注者の許可を得た上で入札に参加をすることとする。
- (3) 無償保証期間は、検収完了日を起点とする。

- (4) 引渡し完了後 1 年間は、不備や不具合が生じた場合に備え、直ちに対応できる体制を構築しなければならない。

## 8 現場条件

- (1) 部材等の搬入及び作業の日時は、発注者と協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 部材等の搬入及び作業の時間は、原則、平日・祝休日午前9時から午後5時までとする。
- (3) 部材等の搬入及び作業の時期は、その他電算関係の配線工事、他の什器備品の搬入及び設置、引越し運搬等と重複する可能性があるため、それらの受注業者と調整が必要となることに留意すること。
- (4) 部材等の搬入及び作業の際は、開梱、敷設作業、取付等を行い、すぐに使用できる状態とすること。ただし、発注者からの指示がある場合はこの限りではない。納入の際、製品の梱包資材などは現場に残置せずに持ち帰ること。
- (5) 部材等の搬入及び作業にあたっては、新事務所内ルールを遵守するとともに、予め取り決める指定作業動線以外は使用しないこと。尚、搬入車両は一般道を使用する為、受注者が事前に状況を調査し近隣トラブルにならない状況及び対処をすること仮にトラブルがあった場合は受注者が適切な対処をすること。発注者側は、一切の責任はとらない事とする。
- (6) 別件の什器備品購入に関わる受注者が最初のレイアウト墨出しを行う。それに従い LAN・電話・電源配線の敷設作業を進める。
- (7) 受注者は、搬入時に建物及び新事務所を損傷させ、又は他の什器備品等を損傷させた場合は、速やかに発注者に報告し、原形復旧しなければならない。搬入時期が重複し、損傷させた者が特定できない場合は、重複した受注者において、原形復旧に係る費用を契約金額等で折半し、負担することとする。
- (8) 受注者は、設置後に後片付けと清掃を行うとともに、荷造用諸材料や不要となるものは、すべて持ち帰ること。
- (9) 作業中の災害、事故防止のため、監督者を配置するなど、受注者の責任において適切な対策を行うこと。

## 9 工程表の提出

受注者は、契約締結後、15日以内に全体工程表を発注者へ提出するものとする。

## 10 その他の事項

- (1) 仕様変更  
仕様書に記載された品名、規格、仕様、数量は、今後調整を進める中で変更が生じる可能性があるということに留意すること。
- (2) LAN 配線の色  
LAN 配線の色は、契約後に発注者と協議のうえ、決定するものとする。

(3) 検収

検収は、発注者が立ち合いのうえ、履行期限までに行う。不備があった場合は、発注者の指示を受けるものとする。

(4) その他

受注者は、契約締結後速やかに、納入する部材及び搬入等単価がわかる明細を発注者に書面及び電子データ(データ形式については発注者の指示を受けること)にて提出する。